

公益財団法人まちみらい千代田
第 12 期第 4 回理事会 議事録

1 日時

令和 6 年 12 月 5 日(木)午前 10 時 00 分から午前 11 時 5 分まで

2 場所

ちよだプラットフォームスクウェア 4 階 401 会議室

3 理事現在数

8 名

4 出席者

(1) 理事・監事

理事(7 名) 坂田融朗、細越正明、依田昭夫(事務局長兼務)、小川智由、齊藤広子、印出井一美、中村彰伸

(欠席者) 栃木一夫

監事(2 名) 大矢栄一、渡邊牧文

(2) 事務局

事務局長 依田昭夫

堀切俊秀グループマネージャー(以下、「GM」という。)、加藤英明 GM、中元邦博 GM

5 議題

[報告事項]

(1) 理事長、副理事長の職務執行状況報告

(2) 第 12 期事業実施状況中間報告

[決議事項]

(1) 議案第 9 号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について

6 開会、あいさつ、定足数確認

配付資料の確認後、坂田理事長が議長となり、開会を宣言した。坂田理事長の開会あいさつに続き、依田事務局長より、本日の出席者数は定款第 46 条で定める定足数を満たしており、本理事会が有効に成立している旨の報告を行い、議事に入った。

7 議事の経過および結果

[報告事項]

(1) 理事長、副理事長の職務執行状況報告

理事長の坂田理事が、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 91 条第 2 項」及び「定款第 34

条第3項」に基づき、令和6年7月に就任して以降の職務執行状況報告を行った。今年で当財団が開設20周年を迎えるにあたり、プラットフォームスクウェア事業では周年記念講演会及び事業報告を行ったことを報告した。また、「千代田ビジネス大賞」では受賞企業と歴代の表彰企業が一堂に会する交流会を初めて開催したことを報告した。今後も関係者に益々愛される「まちみらい千代田」とプラットフォームスクウェア事業を展開していくことにあわせて、区民や事業者の誰もが、「住んでいて良かった、いつまでも住み続けたい」と思えるまち千代田区の実現に向け、引き続き鋭意取り組んでいくことを告げた。

続いて、副理事長の細越理事が令和6年7月に就任して以降の職務執行状況報告を行った。当財団が歩んできた20年の成果と課題を整理し、将来に向けた方向性をまとめるべく、現在、財団内部で「まちみらい千代田のあり方検討会」を立上げて議論しているところであり、今後は区と調整のうえ、神田錦町三丁目エリアにおける再開発計画の動向を注視しつつ、庁内横断的な検討の場の設置に向けて協議していくことを告げた。また、様々な民間事業者との連携強化にも注力してきて、今後も双方の取組みが最大限の効果を発揮できるように良好なコミュニケーションの確保に努めていくことを告げた。さらには、来年4月から予定されている公益認定法の施行に伴う公益法人改革について、制度改革の趣旨を踏まえ、新たな社会課題の解決に向けて、より一層、民間公益活動の活性化が図れるよう、前例に捉われることなく果敢にチャレンジしていくことを告げた。

続いて、副理事長の依田理事が職務執行状況報告を行った。今年度区において策定中の「第四次住宅基本計画」に資する、前期に実施した「マンション実態調査」の匿名データを区に提供したことや計画策定の検討会にも参画したことを報告した。今後は既存のマンション支援メニューを再点検するとともに、区と協議を重ね、マンション実態調査で明らかになった新たな支援が予算化等できるかを含めて検討していくことを告げた。また、当財団の広報紙「NEWS まちみらい」について、区広報紙に折り込みをして全戸配布を行っているが、令和7年3月20日号をもって廃刊することとし、今後は紙媒体による広報からデジタルによる広報を基本とし、対象者（区民・事業者等）別によりわかりやすく、適時、情報発信及び広報を行っていくことを報告した。最後に、8月22日の評議員会の中で第11期決算について「収支相償基準はどうなっているのか」とご指摘があり、「今後は決算の審議のプロセスの中でこの基準を満たしていることを適宜報告する」と回答し、現時点では公益認定基準はクリアしていることを報告した。

（2）第12期事業実施状況中間報告

依田事務局長が、第12期事業実施状況中間報告の概要について説明を行った。その後、各GMから担当事業の詳細について、報告を行った。

住宅まちづくりグループの事業は、堀切GMが報告を行った。

産業まちづくりグループの事業は、加藤GMが報告を行った。

協働まちづくり・総務グループの事業は、中元GMが報告を行った。

なお、説明後に以下の質疑があった。

（理事）

1点目に、マンション管理計画認定制度について、まちみらい千代田及び千代田区のホームページに認

定を受けたマンションのリストが掲載されていないので、もっと見える化すべきである。また認定を受けたマンションに、認定を受けて良かった点等のコメントをいただいて掲載してもよいと思う。

2 点目に、管理会社との連絡会の中で、マンション管理計画認定制度だけでなく管理会社の関心が高いマンション管理適正評価制度についても内容に含めると管理会社のモチベーション向上と計画認定の促進につながると思う。

3 点目に、まちづくりアドバイザーの派遣には管理組合や理事会の決議等は必要か。

4 点目に、マンション管理組合顧問派遣について、これまで実績がないことを踏まえると、千代田区には管理不全マンションが現在のところないという理解でよいか。

(事務局)

1 点目については、今後どのように公表できるかを含めて区と協議していく。

2 点目については、今後はマンション管理適正評価制度の紹介など、周知に努めていく。

3 点目については、総会や理事会の決議は必要ではない。管理組合だけでなく専門委員会やマンション内の勉強会であっても申請があれば派遣が可能である。

4 点目については、管理組合が管理不全に陥る前にまちづくりアドバイザー派遣制度で立て直しを行っている。修繕もされずに廃墟のようにになっている建物は見受けられないが、管理不全にならないように様々な支援をこれからも進めて行く。

[決議事項]

(1) 議案第 9 号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について

依田事務局長が、第 12 期第 3 回評議員会の開催日時・場所及び議題の説明を行った。

その後、本議案を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

8 閉会

以上、本日の理事会は、議案の審議を終了したので、午前 11 時 5 分に坂田理事長は閉会を宣言した。

上記の決議を明確にするため、理事長および監事がこれに記名、押印する。

令和6年12月5日

公益財団法人まちみらい千代田
第12期第4回理事会

理 事 長

監 事

監 事